

令和8年3月27日

令和7年度 特別の教育課程の実施状況等について

学 校 名	管理機関名	設置者の別
大阪狭山市立東小学校（外9校）	大阪狭山市教育委員会	公立

1. 学校における特別の教育課程の編成の方針等に関する情報

学 校 名	特別の教育課程の編成の方針等の 公表 URL
大阪狭山市立東小学校	https://www.city.osakasayama.osaka.jp/sosiki/kyouikubu/kyouikushidou/1/kyouikukateitokureikou/7346.html
大阪狭山市立西小学校	https://www.city.osakasayama.osaka.jp/sosiki/kyouikubu/kyouikushidou/1/kyouikukateitokureikou/7346.html
大阪狭山市立南第一小学校	https://www.city.osakasayama.osaka.jp/sosiki/kyouikubu/kyouikushidou/1/kyouikukateitokureikou/7346.html
大阪狭山市立南第二小学校	https://www.city.osakasayama.osaka.jp/sosiki/kyouikubu/kyouikushidou/1/kyouikukateitokureikou/7346.html
大阪狭山市立北小学校	https://www.city.osakasayama.osaka.jp/sosiki/kyouikubu/kyouikushidou/1/kyouikukateitokureikou/7346.html
大阪狭山市立南第三小学校	https://www.city.osakasayama.osaka.jp/sosiki/kyouikubu/kyouikushidou/1/kyouikukateitokureikou/7346.html
大阪狭山市立第七小学校	https://www.city.osakasayama.osaka.jp/sosiki/kyouikubu/kyouikushidou/1/kyouikukateitokureikou/7346.html
大阪狭山市立狭山中学校	https://www.city.osakasayama.osaka.jp/sosiki/kyouikubu/kyouikushidou/1/kyouikukateitokureikou/7346.html
大阪狭山市立南中学校	https://www.city.osakasayama.osaka.jp/sosiki/kyouikubu/kyouikushidou/1/kyouikukateitokureikou/7346.html
大阪狭山市立第三中学校	https://www.city.osakasayama.osaka.jp/sosiki/kyouikubu/kyouikushidou/1/kyouikukateitokureikou/7346.html

2. 学校における自己評価・学校関係者評価の結果公表に関する情報

学 校 名	自己評価結果の公表 URL 学校関係者評価結果の公表 URL
大阪狭山市立東小学校	https://www.city.osakasayama.osaka.jp/sosiki/kyouikubu/kyouikushidou/1/kyouikukateitokureikou/7346.html
大阪狭山市立西小学校	https://www.city.osakasayama.osaka.jp/sosiki/kyouikubu/kyouikushidou/1/kyouikukateitokureikou/7346.html
大阪狭山市立南第一小学校	https://www.city.osakasayama.osaka.jp/sosiki/kyouikubu/kyouikushidou/1/kyouikukateitokureikou/7346.html
大阪狭山市立南第二小学校	https://www.city.osakasayama.osaka.jp/sosiki/kyouikubu/kyouikushidou/1/kyouikukateitokureikou/7346.html
大阪狭山市立北小学校	https://www.city.osakasayama.osaka.jp/sosiki/kyouikubu/kyouikushidou/1/kyouikukateitokureikou/7346.html
大阪狭山市立南第三小学校	https://www.city.osakasayama.osaka.jp/sosiki/kyouikubu/kyouikushidou/1/kyouikukateitokureikou/7346.html
大阪狭山市立第七小学校	https://www.city.osakasayama.osaka.jp/sosiki/kyouikubu/kyouikushidou/1/kyouikukateitokureikou/7346.html
大阪狭山市立狭山中学校	https://www.city.osakasayama.osaka.jp/sosiki/kyouikubu/kyouikushidou/1/kyouikukateitokureikou/7346.html
大阪狭山市立南中学校	https://www.city.osakasayama.osaka.jp/sosiki/kyouikubu/kyouikushidou/1/kyouikukateitokureikou/7346.html
大阪狭山市立第三中学校	https://www.city.osakasayama.osaka.jp/sosiki/kyouikubu/kyouikushidou/1/kyouikukateitokureikou/7346.html

3. 特別の教育課程の実施状況に関する把握・検証結果

(1) 特別の教育課程編成・実施計画に基づく教育の実施状況

- 計画通り実施できている
- 一部、計画通り実施できていない
- ほとんど計画通り実施できていない

(2) 実施状況に関する特記事項

※(1)で「一部、計画通り実施できていない」又は「ほとんど計画通り実施できていない」を選択した場合は、必ず記載する。

(3) 保護者及び地域住民その他の関係者に対する情報提供の状況

- 実施している
- 実施していない

<特記事項>

3. 実施の効果及び課題

(1) 特別の教育課程の編成・実施により達成をめざしている目標との関係

本特例は、小学校から中学校までの9年間の一貫した「地域未来の学習」を通じ、自らの住む地域を理解し、その良さを発信できる「グローバル人材」の育成をめざしている。今年度の市内小中学校10校の児童・生徒アンケート結果を総括すると、「自分の住む地域には良いところがある」と回答した割合は、ほぼ全ての学校で90%を超え、大阪狭山市を「好きだ」とする回答も極めて高い数値(多くの学校で95%前後)を示した。これは、本特例を活用し、小学校低学年から地域活動の時間を確保し、継続的に地域と接する機会を設けてきたことが、郷土への深い愛着と誇りの醸成に直結していることを示している。また、地域学校協働活動推進員の配置により、ゲストティーチャーを活用した授業が定着し、「地域の方とふれあうことができた」という肯定的な回答も、小中学校ともに概ね80%から90%に達している。昨年度に引き続き、地域とともにある教育環境の整備が、子どもたちの地域理解を深める大きな要因となっている。

(2) 学校教育法等に示す学校教育の目標との関係

地域住民という「多様な他者」と協働する探究的な学習は、学校教育法が重視する「主体的に問題解決に取り組む態度」や「社会の一員としての自覚」を養う上で大きな効果を上げている。アンケート結果では、「地域未来の学習」を「好き」と答える児童・生徒が多く、教科横断的な学びの基盤となっていることが伺える。特に、地域資源を教材化し、その魅力を再発見する活動は、教室内での知識習得に留まらない「主体的・対話

的で深い学び」の具現化に寄与している。保護者アンケートにおいても、学校が地域理解の深化に努めていることへの評価は非常に高く、概ね 80%以上の保護者が学校の取組みを肯定している。このことは、学校が地域社会の期待に応え、開かれた教育課程を実現している証であり、公共の精神を尊び、社会の発展に寄与する態度を養うという教育基本法の理念にも合致している。

4. 課題の改善のための取組みの方向性

今年度のアンケート結果から明確になった最大の課題は、意識（地域愛）の高さと、実際の行動（地域活動への参画）の乖離である。児童・生徒アンケートの「地域のイベントや行事に参加しているか」という設問に対し、肯定的な回答（「している」「たまにしている」）は 40%~60%程度に留まっており、多くの学校で「あまりしない」「しない」が一定数存在している。この課題に対し、今後の取組みの方向性として以下の3点を重点的に推進する。

（1）「学び」と「参画」の直接的な連結

「地域未来の学習」の中で、単に地域を知るだけでなく、学習の成果を地域に向けて発表したり、地域の祭事やイベントの企画・運営に参画したりするなど、学校での学びが実際の地域活動に直結する仕組みを強化する。

（2）地域学校協働活動推進員の更なる活用と情報発信

昨年度からの継続課題である「地域ニーズの集約」を加速させる。地域学校協働活動推進員を核として、学校と地域の行事カレンダーをより密接に同期させ、子どもたちが主体的に地域へ飛び出せるようなボランティア情報の周知や、参加のハードルを下げる工夫（学校通信や SNS 等での積極的な発信）を推進する。

（3）義務教育9年間を見据えた「学びのステップアップ」の推進

小学校から中学校までの9年間のつながりを意識し、学年が上がるにつれて学びの内容をより実践的なものへと深めていく。小学校での「地域を知り、親しむ活動」を土台とし、中学校では、地域の一員として「地域の課題を自分で見つけ、解決策を地域の方と共に考える」といった、より一歩踏み込んだ活動（課題解決型学習）へとつなげる。このように、学年に応じて学びの質を高めていくことで、地域への愛着を「知っている」という状態から「自分たちの力で地域を良くしたい」という具体的な行動へと変容させていく。